

「中間種フグ」にご注意ください

平成25年5月

平成25年4月から5月にかけて、本県瀬戸内海海域において、鑑別が困難な中間種フグの漁獲情報が複数報告されています。

中間種フグは、異種のフグ類が交雑して生まれ、その特徴には個体差があるため、見た目だけで可食部を判断することは危険です。

中間種フグを漁獲した場合には、次の点にご注意ください。

- ◆ 親の種類が特定できない中間種フグは、販売したり、食したりしないこと
- ◆ 漁獲した中間種フグは、海に戻さないこと



【中間種フグの一例】

- 平成23年5月、日本海で漁獲されたもの。
- 体側に黄色の線、背中にトゲがあり、トラフグとマフグの両方の特徴が確認できる。
- 親の種類により様々な姿・模様となるので、ご注意ください。

問い合わせ先（山口県農林水産部）

- | | | |
|----------------|-------|------------------|
| ○水産振興課 | 生産振興班 | TEL：083-933-3540 |
| ○下関水産振興局 | 普及振興班 | TEL：083-266-2141 |
| ○柳井水産事務所 | 普及振興班 | TEL：0820-22-0740 |
| ○防府水産事務所 | 普及振興班 | TEL：0835-22-1506 |
| ○萩水産事務所 | 普及振興班 | TEL：0838-25-3377 |
| ○水産研究センター外海研究部 | | TEL：0837-26-0711 |
| ○水産研究センター内海研究部 | | TEL：083-984-2116 |